

京田辺市における不登校に対する取組状況

1 未然防止の取組

(1) 魅力ある学校づくり

ア 学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていく

学校や学級のルール作りとルールを守る指導を行うとともに、「いじめ」や「暴力行為」を絶対に許さない学校や学級づくりを進めることで、どの児童生徒も安心して過ごすことのできる集団を作る。

イ 生徒指導の3機能を生かした授業づくりを進める

一人一人の児童・生徒が、行事や各教科において、自分の考え方、感じ方をもって（自己決定）、それをみんなの前に示す（自己存在感）。そして、児童・生徒はたがいに相手を受容していく（共感的な人間関係）ことにより、児童生徒が主体的に参加できるよう工夫することで、すべての児童が活躍できる場面を実現する。

※生徒指導の3機能

自己存在感を与える・共感的な人間関係を育成する・自己決定の場を与える

ウ 学習面の改善

児童生徒が学習に対して興味・関心を高め、主体的に取り組むことができるよう工夫するとともに、分かる授業の実践を行う。また、学習に課題を抱える児童生徒に対して、補充指導を充実させる。

エ 対人関係の改善

一人一人を認め合える集団作りを行うことで、誰もが集団の中で安心して個性を発揮できるようにするとともに、対人関係に課題を抱える児童生徒に対して、教員からの働きかけや場の工夫を行う。

(2) 他校種間の連携

ア 幼小連携（小学校進学に向けて）

・幼小接続カリキュラムによるスムーズな接続

保育所・幼稚園等において、小学校入学前に身につけておきたい資質を養うために、「アプローチカリキュラム」を作成し、指導を行っている。併せて、入学前幼児の体験入学や小学校児童との交流機会を設定し、入学に対する不安を取り除き、期待感を持てるよう工夫している。

また、小学校においては、特別な教育内容を編成した「スタートカリキュラム」を作成し、入学後に小学校教育に慣れるための指導を行うとともに、生活科において幼児教育との接続を視点にした指導計画を立案し、実施している。

・幼小接続体制の構築

入学前後に幼小の教職員間で児童の様子を交流し、小学校の教員が個々の児童に合わせた指導を行うことができるよう努めている。また、必要に応じて「幼小連携ファイル」や「幼・小・中・高連携シート（文部科学省）」を作成している。

イ 小中連携（中学校進学に向けて）

教員が小中の教育課程の理解を深め、学習面において、よりスムーズに接続できるように小学校の振り返り時間を設定し、中学校の学習に対して、苦手意識を少なくする工夫を行うとともに、特別な教育内容を編成した「スタートカリキュラム」を作成し、入学後に中学校の生活に慣れる指導を行っている。

また、小中接続体制を構築するために、入学前後に小中の教職員間で生徒の様子を情報共有し、中学校の教員が個々の生徒に合わせた指導を行うことができるよう努め、必要に応じて「幼・小・中・高連携シート（文部科学省）」を作成している。

ウ 中高連携（高等学校進学等に向けて）

生徒が変化の激しい社会において、自分の将来の生き方を考えるキャリア教育を充実させるとともに、生徒本人の希望に合った進路指導を行う。

入学後に、必要に応じて教職員による生徒の様子の情報共有を行い、高等学校等での指導に生かすことができるようにしている。

2 早期発見・初期対応

(1) 担任の役割

普段の学校生活や面談などにより児童生徒の状況把握に努めるとともに、主に中学校では、教科担任との連携を深める。

児童生徒の欠席については、欠席理由及び欠席日数の把握に努めるとともに、細やかな家庭連絡を行う。特に1ヶ月に3日以上欠席者については、不登校の可能性を考え、児童生徒本人や家庭の状況をより深く把握するとともに、組織での対応を行えるように準備する。

(2) 組織での対応

校内ケース会議を開催し、該当児童生徒の情報を共有し、組織的な対応を行う。

参加者は、管理職、教務主任、学年主任、生徒指導・教育相談、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーなどで構成している。

(3) 別室登校

教室に入りづらい児童生徒が不登校にならないために、専用の部屋や保健室を利用して、「一時避難的」居場所を設置している。別室においては、養護教諭やまなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを中心に個別の関わりを基盤とした安心できる居場所づくりを行っている。

- (4) 児童生徒理解・支援シート（文部科学省）の活用
不登校にならないために、支援が必要な児童生徒の状況を記録し、個々の児童・生徒の継続した情報を集約して、校内での情報共有や、関係機関及び他校種間との連携に活用しています。
- (5) スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等の活用
専門の知識を持った外部人材を活用しています。スクールカウンセラーによる児童生徒本人や保護者に対するカウンセリング、まなび・生活アドバイザーによる登校時の家庭訪問や家庭支援などの児童生徒に対する直接的支援を行っています。
また、担任等が専門的な立場からの意見やアドバイスを受け、日常の学校生活での指導に活かしています。

3 不登校児童生徒に対する自立支援

- (1) 組織での対応
校内ケース会議に必要な応じて関係機関職員を加えた、拡大ケース会議を開催して、該当児童生徒の情報共有を行うとともに、その対応を検討しています。
- (2) 担任等による家庭訪問
児童生徒及び保護者の思いを理解し、関係性をさらに深めるように努めている。当初から登校指導を勧めるのではなく、落ち着いた環境で、児童生徒が希望や主体的に取り組むことができる目標づくりを行っています。
- (3) 別室登校・放課後登校
児童生徒の登校及び教室復帰へのステップとして、別室又は放課後の自教室を利用して、担任や養護教諭、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを中心に教職員とのコミュニケーションなど、個別の関わりや学習活動などを実施しています。
- (4) スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等の活用
- (5) 校内適応指導教室
令和3年度より、田辺中学校で独自に実施しています。（まなび支援室）

田辺中学校のイメージ

